

令和3年度 第2回岡山県グリーン購入対策会議 【議事概要】

日時：令和4年2月21日（月）

14:00～15:05

方法：オンライン

1 開会

司会：循環型社会推進課 総括参事

2 開会あいさつ

環境文化部次長

3 議題

(1) 再生品使用促進指針及び岡山県エコ製品の判断基準の一部改正について

＜循環型社会推進課 主任＞

※資料（再生品使用促進指針及び岡山県エコ製品の判断基準の一部改正について）説明

【質疑】

・改正案1について

＜委員＞ ファイルの個別基準で、クリアファイルが削除されているが理由は何か。

＜事務局＞ クリアホルダーについては、共通の基準も満たすこととされたため、個別の基準が削除された。

＜委員＞ ①共通の基準でバイオプラスチックはどれくらい含まれていればよいのか。
②漁礁は既に認定されているものはあるのか。また、改正後の基準でも適合するのか。
③魚礁の基準について、海域とそうでない場合の安全基準はなにが違うのか。

＜事務局＞ ①バイオマスプラスチックは含まれていればよいという基準になっている。
②漁礁は既に認定されている製品はあるが、改正後の基準でも適合することは確認している。
③淡水に比べ海水は自然界で多くの物質が存在しており、それを考慮した基準となっている。

・判断基準について、原案どおり改正することが適当と判断された。

(2) 岡山県エコ製品の認定審査について

＜循環型社会推進課 主任＞

※資料（岡山県エコ製品の認定審査について）説明

【質疑】

・新規申請案件について

＜委員＞ グリーン購入を行う上で脱炭素は考慮する必要がある。県としての方針は

あるか。

<事務局> グリーン購入の県の方針は、国の方針に沿ったものとしており、その中で、脱炭素について考慮されている。例を挙げると、自動車等は、ガソリン車は除外されつつある。

<委員> グリーン購入の中でも脱炭素を進めていかなければならない時代になってきている。これからも検討していただきたい。

<事務局> 検討してまいりたい。

・更新申請案件について
質疑等なし

・申請のあった製品について、認定することが適当と判断された。
なお、認定された藻場資材は知見が少ないことから、認定後も定期的に安全確認をすることとされた。

(3) その他

<委員> ①海洋プラスチックごみ対策で、プラスチックを使用しない被覆肥料が開発されつつあると聞いている。
②産業労働部ではグリーンバイオプロジェクトが進められているので、そのような製品の認定。
③プラスチック製品の設計段階から考えた設計配慮製品についてのエコ製品の認定といったことは考えられているか。

<事務局> ①県の農林水産総合研究所や民間の肥料メーカーなどでプラスチックを使用しない被覆肥料が研究されているが、製品化には至っていない。
②グリーンバイオプロジェクトの研究開発が進められているが、製品化には至っていない。
③来年4月から施行されるプラスチック資源循環法ではプラスチック製品の設計から処理まで、あらゆる主体に取組を促進するものであり、引き続き国の動きを注視しながら対応していきたい。

<委員> グリーン購入ネットワークでは、県別のグリーン購入状況をまとめているので情報提供する。

<事務局> 土木資材の岡山県エコ製品認定基準で参照している基準の改正、令和2年度における岡山県エコ製品の販売実績の集計概要について

<循環型社会推進課 主任>

※資料（土木資材の岡山県エコ製品認定基準で参照している基準の改正、令和2年度における岡山県エコ製品の販売実績の集計概要について）説明

質疑等なし

4 閉会